

平成26年10月10日

保護者様

大阪市立友渕小学校長 水野 和幸

台風19号接近に伴う措置について

爽秋の候、保護者の皆さま方にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

さて、本日朝の台風19号の進路予報では、14日（火）の午前にかけて、近畿に最接近する見込みとのことです。それに伴う措置については、以下の通りに進めてまいりますが、決定次第、友渕小学校ホームページに掲示するとともに、保護者メールにてご連絡いたします。児童数が多いため、各家庭への電話連絡に時間がかかります。保護者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、下記をよくお読みいただき、テレビ等の気象情報とともに、小学校のホームページやメール連絡にも留意していただきますよう、お願い申しあげます。

14日（火）の措置について

- ◆午前7時現在で大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されている場合は、臨時休業といたします。テレビやラジオの気象情報にご注意ください。
- ◆登校後に「暴風警報」、「特別警報」が発令された場合は、児童の安全を考慮し、下校を早める等の安全対策を実施いたします。
 - ※ 確実に連絡がとれるようにしておいてください。
 - ※ 「いきいき活動」も中止です。
 - ※ 下校が早まった際、ご家庭でどのようにされるかお子さまと十分に話し合っておいてください。

仮に14日（火）が休校になった場合の措置について

- ◆本校で予定している修学旅行説明会（6年保護者対象）は、そのまま14日に実施します。
- ◆修学旅行前検診（6年対象）は 20日（月）に延期します。

- 14日（火）当日の学校への直接のお問い合わせは、ご遠慮ください。
- 休校の対象となります警報は「暴風警報」、ならびに「特別警報」だけです。他の警報、注意報につきましては、その都度、対策を決定し、措置を実施いたします。